

販売会社：株式会社 大東銀行

重要情報シート（個別商品編） **投資信託****1. 商品等の内容（当行は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）**

金融商品の名称・種類	i F r e e 8 資産バランス
組成会社（運用会社）	大和アセットマネジメント株式会社
販売委託元	
金融商品の目的・機能	値動きの異なる8つの資産クラスに均等分散投資を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方。
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	ありません。

- （質問例）
- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
 - ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
 - ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	・運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。・投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。・為替相場の変動による影響を受けます。・投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等による影響を受けます。
過去1年の収益率	9.4%（2022年3月末現在）
過去5年の収益率	当ファンドは、2016年9月8日から運用を開始しており、該当事項はありません。
交付目論見書参照箇所（リスクと運用実績）	損失リスクの内容および運用実績の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、「運用実績」の項目に記載しています。

- （質問例）
- ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
 - ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
 - ⑥ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用（販売手数料など）	購入時の基準価額に対し、0.00%（税込）
継続的に支払う費用（信託報酬など）	実質的に負担する運用管理費用は年率0.242%（税込）です。その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。
交付目論見書参照箇所（費用）	上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」の項目に記載しています。
その他	当行では投資信託償還乗換優遇制度は行っておりません。

- （質問例）
- ⑦ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
 - ⑧ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

償還期限	この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還する場合があります。
解約時手数料等	換金時手数料はありません。換金時に信託財産留保額はかかりません。
解約の制限事項	・信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申し込みには制限があります。・申込受付中止日には、換金の申込みを受け付けません。
交付目論見書参照箇所（換金・解約の条件）	詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」の項目に記載しています。

- （質問例）
- ⑨ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当行の利益とお客さまの利益が反する可能性

当行がお客様にこの商品を販売した場合、当行は、お客様が支払う費用（運用管理費用（信託報酬））のうち、組成会社から年率 0.11%（税込）の手数料を頂きます。これは運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。

当行はこの商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。

当行の職員に対する業績評価上、この投資信託商品の販売が他の投資信託商品の販売より高く評価されることはありません。

この商品のご購入あるいはご購入しないことが、当行との他のお取引に影響を与えることはありません。

（質問例） ⑩ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、つみたて NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

分配金	配当所得として、所得税および地方税が、普通分配金に対して 20.315%課税されます。
換金（解約）時および償還時	譲渡所得として、所得税および地方税が、換金時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%課税されます。※上記は個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。
その他	課税上は株式投資信託として取扱われます。 iDeCo の対象とはなりません。
交付目論見書参照箇所（租税）	詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」の項目に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

本書面では、個別商品の商品性やリスク、運用実績、手数料等の情報を簡潔に記載しています。

各商品の詳細は以下のHPよりご覧いただける書面に記載していますので、ご契約に当たっては合わせてご覧ください。

（HP 以外でも、書面をご希望の場合はお申し出ください）

販売会社（当行）が作成した契約締結前交付書面 ※PDF 形式で掲載しています。	https://www.daitobank.co.jp/personal/entrust/toushin/mokuromisho/#syomen	
運用会社が作成した目論見書 ※PDF 形式で掲載しています。	https://www.daitobank.co.jp/personal/entrust/toushin/mokuromisho/	